



釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

釧路湿原

こどもレンジャー募集

いろいろな体験活動や動植物を観察して、楽しく釧路湿原を学びます。

■活動／釧路湿原周辺で湿原散策、動植物観察、ごみ拾い、カヌーなどの活動

■対象／釧路市・釧路町・標茶町・鶴居村に住む小学4～6年生

■参加費／無料

※随時受け付けています。

■申し込み・問い合わせ／釧路湿原国立公園連絡協議会事務局（釧路市役所環境保全課内）（☎0154-31-4594）

早春の湿原ハイク

ー春の息吹を感じようー

春の訪れが遅い釧路湿原ですが、その様子を観察しながら、のんびり木道などを歩こう！

■日時／4月15日(日)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-65-2323）

春のバードウォッチング

鳥を探して出合い、それが何という鳥か知り、何をしているのかを観察しましょう。

なんとなく見ていた鳥を身近に感じると、散策の楽しみが増えておもしろいですよ。北へ渡る途中のオオハクチョウやヒシクイ、南から繁殖のために渡ってきたアオサギやノビキタ、一年を通して見られるキツツキの仲間やカラ類など、20種類前後の野鳥との出合いが期待できます。

■日時／4月22日(日)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合場所／憩の家かや沼駐車場

■申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター（☎487-3003）

※双眼鏡がありましたら持参してください。コース状況によっては長靴が必要になります。

釧路湿原国立公園指定25周年記念

「釧路湿原の写真大募集」

釧路湿原が国立公園に指定されてから25周年を記念して、釧路湿原の魅力在国内外に発信するため、ホームページやパンフレット、ポスターなどに用いる魅力ある写真を募集します。釧路湿原の風景や動植物、地域産業、スナップショットなど、あなたが感じた釧路湿原の魅力をお知らせください。

■主催／釧路湿原国立公園連絡協議会・釧路国際ウエットランドセンター

■応募締切／5月7日(月)必着

■応募規定・注意事項／

①未発表作品で、他に応募していない作品である。

②本人が撮影した作品である。

③応募点数は一人3点まで。

④組写真及び合成写真は不可。

⑤被写体になっている人物の肖像権は、本人から許諾を受ける。

⑥応募作品の著作権及び使用権は主催者に帰属する。

⑦応募作品は返却しない。

■応募方法／写真のデジタルデータをCD-Rに記録し、チラシ裏面の応募票に記入、同封して下記まで郵送または持参してください。データは、10Mピクセル以上、1,000万画素以上、JPEGデータ（ファインまたは高画質モード撮影）。

■各賞／主催による審査により釧路湿原賞1点、魅力賞2点、釧路市賞・釧路町賞・標茶町賞各1点、鶴居村賞各1点を選出、各賞の受賞者には、副賞として湿原にちなんだ賞品を贈呈します。

■応募・問い合わせ／☎085-8505 釧路市黒金町7-5 釧路市役所環境保全課自然保護担当内「釧路湿原の写真大募集」係（☎0154-31-4594）（E-mail: ka-shizenhogo@city.kushiro.hokkaido.jp）

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では、毎月「夜間納付窓口」を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／4月27日(金)午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

広報しべちゃ6月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

5月7日(月)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係

(2階⑩番窓口 ☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは30ページ参照)

○申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出

○受付時間／

午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係

(1階⑦番窓口 ☎内線141)

平成24年度 国税専門官募集

人事院と国税庁では、国税専門官を募集します。

○受験資格／

(1)昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

(2)平成3年4月2日以降の生まれで次に該当する方

イ 大学を卒業した方・平成25年

3月までに大学を卒業する見込みの方

ロ 人事院がイの方と同等の資格があると認める方

○申込方法／

(1)インターネット (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

(2)郵送・持参

○申込期間／

(1)インターネット…4月2日(月)～12日(木)

(2)郵送・持参…4月2日(月)～3日(火)【当日消印有効】

※受付期間が短いので注意してください。

○試験日／

(1)第1次試験…6月10日(日)

(2)第2次試験…7月17日(火)～24日(火)のうち指定する日

○試験地／札幌市内

○問い合わせ／

(1)インターネット申し込み…人事院人材局試験課 (☎03-3581-5311内線2331)

(2)それ以外…釧路税務署総務課 (☎0154-31-5100)、札幌国税局人事第2課 (☎011-231-5011内線2315)

平成24年度『特設人権相談所』

本町では、3人の方々が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されています。



高澤 俊一(虹別)
☎488-2454



小山内 絹子(旭)
☎485-2336



佐々木 豊子(開運)
☎485-3109

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけではなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に相談してください。

開設
予定日
など

■開設日／

・6月1日(金)
・9月3日(月)
・12月3日(月)

・平成25年2月1日(水)

■時間／午後1～3時

■場所／社会福祉センター
2階会議室

人権イメージキャラクター



人KENまる君

人KENあゆみちゃん